

「迷惑メール」対策サービス提供条件

2008年4月1日
株式会社アイ・シー・シー

1. 「迷惑メール」対策サービス（以下、本サービスという）は、株式会社アイ・シー・シー（以下、当社という）が別途定める「インターネット接続サービス契約約款」に基づき提供するインターネット接続サービス「おりひめネット」の付加機能として「おりひめネット」の契約者（以下、加入者という）に提供します。
2. 加入者の本サービス使用料金は無料です。加入者は本サービス提供条件に同意することにより、本サービスの提供を受けることができます。
3. 本サービスは、加入者が「おりひめネット」のメールサーバを利用して送受信する電子メールに適用されます。外部のメールサーバにアクセスして配信される電子メールには適用されません。
4. 当社は本サービスの提供にあたり、誤判定の少ないシステムの導入、運用に努めます。しかし「迷惑メール」の判断には主観的な要素を含むため、現在の技術水準では誤判定を無くすことはできません。このため、「迷惑メール」と判定された場合は、件名の先頭に[SPAM]という表示を付加して配信し、メールを直接削除することはありません。また、誤って[SPAM]と表示され、あるいは表示されない場合があることについて了解していただきます。
5. 加入者が当社所定の方法により本サービスの利用停止、再開を申し出た場合は、当社は通常の場合、受付日の3営業日後までにこれに応じます。ただし、30日以内は再度の変更はできません。
6. 当社は、本サービスに係る設備の保守・改良などのため本サービスを停止することがあります。この場合、事前に当社ホームページへの掲示あるいは電子メールなどによる連絡を行います。
7. 当社は、本サービスの運用、維持に関して相等の注意を払いこれを行います。事故・障害などによりやむを得ず運用を停止することがあります。
8. 前項に関わらず当社は、本サービスの運用、維持に関して何らの義務、責任を負うものではありません。また当社は、本サービスに関して何らの完全性、正確性、有用性、適法性を保証するものではありません。
9. 当社は、加入者が本サービスの利用に関して損害を被った場合、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、何らの責任を負わないものとします。
10. 当社は、加入者が本サービスを利用することにより他者との間で生じた紛争等に関して、何らの責任を負わないものとします。